

※詳しくお知りになりたい方はお気軽にお電話ください

中小(生衛)事業者への主な支援

令和5年4月1日現在

	支援制度名	金額	給付(貸付)の内容・条件等
国 補 助 金 等	小規模事業者 持続化補助金	[通常枠]上限50万円 補助率2/3 [特別枠]上限100~200万円 補助率2/3~3/4	小規模事業者の販路開拓等のための取組 にかかる経費を補助
	事業再構築補助金	上限 500万円~ 8,000万円 補助率 2/3~3/4	事業者の新分野展開や業種転換等の思い 切った取組にかかる経費を補助
	ものづくり補助金	上限 750万円~ 5,000万円 補助率 2/3	新製品・サービス開発や生産プロセス改 善等のための設備投資等にかかる経費を 補助
	IT導入補助金 (通常枠)	上限 450万円 補助率 1/2~3/4	データを活用した顧客獲得など生産性向 上や接触機会の低減に繋がるITツールの 導入にかかる経費を補助(IT導入支援事 業者が提供するITツールが補助対象)
	IT導入補助金 (デジタル化基盤導入 枠)	上限 350万円 補助率 1/2~3/4	インボイス対応を見据えたデジタル化の 推進のための会計ソフト、ECソフト等購 入、PC・タブレット等ハードウェア購 入、クラウド利用等の経費の一部を助成
融 資	新型コロナ特別貸付 【日本政策金融公庫】	限度額 8,000万円	売上が5%以上減少、又は債務負担が重 くなっている生活衛生関係事業者の運転 資金・設備資金
	新型コロナ衛経 【日本政策金融公庫】	限度額 1,000万円	売上が5%以上減少、又は債務負担が重 くなっている生活衛生関係事業者の運転 資金・設備資金

公益財団法人 長崎県生活衛生営業指導センター **ホームページはこちら** ➔
 TEL 095-824-6329 FAX 095-822-8360
 URL: <https://nagasaki-seiei.com> E-mail: nagasaki-center@seiei.or.jp

